

札幌市議会議長 殿

平成27年7月00日

「いわゆる従軍慰安婦問題に関して、貴市議会が平成20年11月7日付けで政府に提出した意見書が決定的な根拠を失ったことを確認し、これを撤回するとともに、国はさらなる真相の究明を進め、諸外国、関係諸機関に、慰安婦問題についての正しい理解を促す努力をする旨の決議を求める陳情」

提出者) 札幌市中央区南1条西8丁目10番3第28桂和ビル7階

日本会議 北海道本部理事長 田下 昌明

011-209-3022



(要旨)

民主党による政権交代以降、約40の地方議会が慰安婦問題に対する意見書を可決させましたが、平成26年8月5～6日の朝日新聞報道を受けて、慰安婦問題について適切な対応や見直しを可決した地方議会が既に25に上っております。

貴市議会におかれましても速やかに見直し乃至は撤回を求めます。

(理由)

いわゆる慰安婦問題は政府の勝手際もあって国際的な広がりを見せ、海外在留の邦人子女がいわれの無い苛めを受けるなど深刻な状況に至っております。これらに対する邦人の皆さんの抗議に対しては札幌市議会などが公式に認めていると反論される始末です。

政府は平成26年6月に問題の根拠とされている「河野談話」の作成経緯を検証し公表しました。この結果、談話が具体的な裏付けの無いまま韓国の強い要請を受けた形で作成されたことが明らかになりました。

また、慰安婦報道をリードしてきた朝日新聞は、8月に「慰安婦狩り」をしたという吉田証言を虚偽と判断し32年遡って関連記事を取消するとともに、女子挺身隊と慰安婦は全く無関係であるとして官憲による強制連行を事実上否定しました。

さらに、韓国紙を始め国内各マスコミもこれらに関する記事を誤報として訂正等を行っていることから、慰安婦が性奴隷として強制連行されたという国際的な認識は直ちに確実に改めてもらう必要があります。

慰安婦は当時の国内における公娼制度を戦地に運用したものでありますが、貧困などの事情から悲惨な境遇に置かれた女性たちが居たことも否定のしようの無い事実です。

我国は主権が回復して4年後の昭和31年に、こうした女性たちの人権を回復する趣旨で公娼制度を法的に廃止しております。

貴市議会は、これらの事実を踏まえ、誤った認識によって毀損されている先人や我が国の名誉と尊厳の回復を図るため、政府に於いて直ちに誤解を解く国際的な措置を講じられるよう強く要請する決議を採択するよう陳情申し上げます。